令和６年度　東海村人・農地プラン検討会　摘録

１　開催日時	令和７年３月１７日(月) １８時００分から１９時　　分まで
２　場　所	東海村役場　２０５会議室
３　出席者	＜東海村人・農地プラン検討会＞ 大内　静夫，飛田　浩光，鴨志田　妙子，佐藤　宗一，大内　晴夫 照沼　哲也，渡辺　正幸，照沼　勝将，萩谷　英之，関　誠一， 菊池　敬　　１１名 ＜東海村農業政策課＞ 塙紀昭，佐藤千春，大内剛史，照沼光譲，根本かほり，清水正太郎 ６名
４　欠席者	石下　香里
５　公開又は非公開の別	公開
６　非公開の理由	
７　議　題	(１)報告 ①東海村地域計画策定に向けた取組みについて ②東海村地域計画の公表について ③東海村地域計画の進捗管理について ④東海村人・農地プラン検討会設置要綱の改正について (２)その他
８　配布資料	別添のとおり
９摘　録	(１)報告 ①東海村地域計画策定に向けた取組みについて ・資料１に基づき説明。 ②東海村地域計画の公表について ・資料２－１，２－２に基づき説明。 ③東海村地域計画の進捗管理について ・資料３に基づき説明。 ④東海村人・農地プラン検討会設置要綱の改正について ・資料４－１，４－２に基づき説明。 （２）その他 意見交換 ◆地域計画には最初から携わってきた。誰が耕作するかの計画は作ったが，地権者への周知はどのように行うのか。農地を守るという観点から重要であると考える。

	◇地権者へのアプローチは重要である。周知方法については，これから丁寧に考えなければならない。ホームページやパブリックコメントで計画の周知は行ってきたが，実際に伝わったかは不明瞭である。現段階で地権者への周知に関する具体的な案までは示せないので，農業委員会と協力して手段を考えていきたい。 ◆守るべき農地，守らなくても良い農地について，ある程度の区分けをしていった方が良いのではないか。整備，投資すべき農地なのか分けることにより，精度が上がると考える。そのような検討をしていくべきではないか。 ◇計画策定にあたっては，市街化調整区域の全ての農地を地域計画の対象とした。前提として，全ての農地を守るべき農地とするが，地図上で「検討中」となっている谷津などは現実的にはなかなか耕作者を見つけることができない。守らなくて良い，とはならないが，農地として活用するのか，他の活用方法が良いのか等まで含めた内容について今後，座談会などを通じて意見交換し，検討していく。他の市町村では農用地区域だけ地域計画に位置づけているところもあるが，今後の協議の場等で真に守っていきたい農地について話し合いを進めていきたいと考えている。 ◆座談会等にも地権者が来てもらえるように努力してほしい。 ◆土地改良区では賦課金を納めていない地権者もいる。今後，耕作者が変わった場合の対応はどうするのか。 ◇土地改良区内の賦課金については，地域計画のルールとは異なる。土地改良法や裁判の判例に基づいて判断していただきたい。 ◆地域計画は耕作者のみの変更となるのか。 ◇地域計画では土地改良法までは踏み込んでいない。 ◆相対で耕作者が変更となる場合もあり，把握できない部分がある。また，連絡が付かない人もいる。 ◇そのような状況からも，地権者の意識も変えなければいけない。農地法も現行のままだと立ち行かなくなってきている。法改正も少しずつ行われてきている。空き家も同じ状況であるが，責任をもって土地を管理している人がいる一方で，財産放棄をして責任を取らない人もいる。土地自体の取り扱いの法律がいつかは変わると考える。 ◆真崎浦を中心に稲作をしているが，東海村には稲作の認定農業者が少ない。真崎浦のあたりは，はひたちなか市の耕作者が多く，ひたちなか市の農業者が東海村の農業委員会に土地を求めてアプローチしている。東海村農業委員会としてはなるべく東海村の農業者に貸したい。ぜひ，東海村の農業委員会の事務局も委員に含めて計画を把握してもらいたいと思う。 ◇土地の貸し借りについては農業委員会と連携して進めてきた。今

	後も農業委員会事務局とは連携していきたい。 ◆地域計画検討会の部会や下部組織はどのようなものを想定しているか。 ◇田畑，作物，年齢層などの属性で農業者を分け，各々に組織ができれば良いと考えている。具体的な構成については今後検討していきたい。 ◆これまでの農業政策課の取組みについて話をさせていただく。地域計画の策定にあたっては，令和５年度から多くの地域座談会や担い手との話し合い等，協議の場を設けて取り組んできたことと思う。本日は地域計画の策定にかかる報告をいただいたが，大変な取組みだったと思う。今後は地権者，耕作者，農業関係者等と共に情報の共有化を図り，遊休農地や耕作放棄地等の解消に向けて，行政，農業協同組会，土地改良区，中間管理機構等の関係機関がさらに強化され，様々な案件について密な情報共有等が図れるようになることを切に願っている。特に問題となるのは，地権者，耕作者の高齢化である。地権者，耕作者，農業関係者と行政との連携をもって，農地のマッチングに向けても進めていただきたいと思う。 ◇大変ありがたいお言葉をいただいた。今後も努力していきたい。 ◆１６ページのスケジュールの中の「座談会・協議の場」と１８ページの新たな取組みの「部会」や「下部組織」が同じことか。 ◇１６ページの「座談会・協議の場」は定期的に実施したいと考えている全体的な取組みで，１８ページの「部会」や「下部組織」についてはそこから発展的に組織やグループができることを想定している。 ◆地域計画検討会は年１回のみの実施か。 ◇令和７年度については２回実施したいと考えている。１回目は委員委嘱，今後の取組みについて話し合いを行う想定で５～６月に実施予定で，年度末には地域計画の変更等を行う場として開催したい。 ◆初回の開催時には年次計画等の詳細なスケジュールを示してほしい。 ◇そのようにしたい。 以　上